

〔資料〕

看護学の事例研究方法における分析方法に関する論考 —慢性看護領域に焦点をおいて—

柴田 万智子¹⁾ 藤澤 まこと¹⁾ 黒江 ゆり子²⁾

Discussion on Analysis Method in the Case Study Research: Focus on Chronic Nursing Area

Machiko Shibata¹⁾, Makoto Fujisawa¹⁾ and Yuriko Kuroe²⁾

はじめに

看護が実践される時、そこには個々の個人・家族・組織・地域、および個々の看護職者が存在する。それゆえ、人間としての交流を基盤に専門的な看護が実践され、実践された看護に個人・家族・組織・地域が応答し、その応答に沿って、さらに看護実践が続いていく。すなわち、専門的な看護実践が継続される時、それは専門の領域としての看護学的局面と人間の領域としての哲学的局面（人間が生きることの根本原理）（註1）の両者が交錯し、統合され看護実践に具現化される。

だからこそ、個々の個人・家族・組織・地域に目を向けても、個々の看護実践に目を向けても、さらには個々の実践者に目を向けても、その一つひとつが固有の特性をもつのであり、それぞれの個別の事例に包摂される多様性と複雑性と、それでもなお存在する共通性に私たち看護職は驚き、それらを見極めることの重要性に気づかされる。

今日の看護学は、多様な研究方法（量的研究、質的研究、混合型研究等）を手にしている。しかしながら、病いとともに生きている人々の一人ひとりの思いと状況、およびケアを提供している看護職者一人ひとりの思いと状況の現実を描き、その本質を見極め、そこから看護の在り方を問い、思考を深化させることが本当に十分に探究されているだろうか。現代に生きる私たち人間にとって看護とは何であるのか、看護はどのように在ることが求められているのかを深く考えようとする時、私たちは原点に戻ろうとし、その時に求められるのは、現実の実践事例の一つひとつであろう。それは、看護学が、一つひとつの‘いのち’に繋が

る人間の存在意義や人としての生き方にアプローチする学問でもあるからである。

事例研究法は1970年代のわが国の看護学における主たる研究手法の一つであったが、その後の多様な研究手法の発展に伴い、看護学における位置づけが明確にされないままの状況にある。そのような状況の中で慢性看護の領域では、看護学における事例研究法についての探究を開始し、事例研究法のプロセス案の開発、事例研究法についての交流会の開催、及び事例研究論文作成の支援などにより事例研究法の推進が続けられている（内田ら、2013）。しかしながら、慢性看護領域の特性でもあるところの長期にわたる看護実践のどこに焦点をあて、事象をどのように分析するかは、いまだ明解にされていない状況である。

そこで本稿では、事例研究法（Case study research）について、どのような経緯を経て発展し現在に至っているかの概観をふまえ、筆者らの専門性を鑑み、長期にわたるケアが求められる慢性看護領域に焦点をおき、長いプロセスを分析する方法に関する思索を深めてみたいと思う。

I. 事例研究法の歴史的経緯

1. 事例研究法に関する報告

事例研究法の発展的経緯について、黒江らが先行文献で紹介している内容（黒江、2013a；黒江、2013b；黒江、2017；黒江、2018）から概要を示すと、Case study（事例研究）は1980年代、Case study research（事例研究法）は1990年代から報告がみられ、1990年代中頃には、Yin、

1) 岐阜県立看護大学 地域基礎看護学領域 Community-based Fundamental Nursing, Gifu College of Nursing

2) 甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 看護学科 Department of Nursing, Faculty of Nursing and Rehabilitation, Konan Women's University

Stake, Merriamらによる事例研究法に関する優れた書籍が著されている。Yin (1994/2011) は事例研究法を体系的かつ論理的に紹介して多様な分野で活用できる可能性を高め、Stake (1995, 2000/2006) 及び Merriam (1998/2004) は、事例研究法を質的研究に位置づけて紹介することで事例研究法の意義を深めた。その後の1990年代後半から Qualitative case study research (質的事例研究法) あるいは Descriptive case study research (記述的事例研究法) としての報告がみられるようになっている (黒江ら, 2017)。また、2000年代になると、わが国において、山本ら (2001) が心理臨床学領域において探究を続けてきた事例研究のすすめ方について著わしている。

Yin (1994/2011) によれば、事例研究は経験的探究であり、その現実の文脈で起こる現在の現象を探究する。また、Stake (1995) は、事例研究とは、事例についての探究のプロセスでもあれば、その探究の産物でもあるとし、Merriam (1998/2004) は、質的な事例研究とは、ある一つの事例や現象や社会的単位の集約的、全体論的記述と分析であるとする。さらに、山本ら (2001) は、臨床的事例研究とは、臨床現場という文脈で生起する具体的事象を、何らかの範疇との関連において、構造化された視点から記述し、全体的に、あるいは焦点化して検討を行い、何らかの新しいアイデアを抽出するアプローチとしている。事例

研究法の発展に寄与した Yin, Stake, Merriam 及び山本らの考え方の概要を示すと表1のようになる (表1)。

また、看護学においては、2000年代から事例研究法を用いた報告が増加し (黒江, 2013a)、Anthonyら (2009) は、看護学における事例研究の意義について論じている。その中で Anthonyらは、事例研究法は総合的な研究方法であり、専門的に関心のある事象を記述し、説明し、理解あるいは評価することができ、多くの看護文脈に用いることができること、また、事例研究法は、看護研究において健康領域及び社会福祉領域の事象を調べる方法論として良く受け入れられ、看護に関する知識の発展を促進するために活用が可能であること、さらに、質的事例研究法 (Qualitative case study research) は、総合的なアプローチ方法であり、看護に関する複雑な論題を記述し説明することに適していること等を指摘している。また、事例研究法に関しては、看護学独自のというより Yin や Stake の考え方を基盤としている。

わが国の看護学においては、黒江らが、2013年に看護学における事例研究法において看護系雑誌に特集を組み (黒江, 2013b)、看護学における事例研究法の重要性について論じるとともに、看護学における事例研究法の説明を以下のように試みている。

看護学における事例研究は、「事例が個人であっても家

表1 事例研究法の発展に寄与した Yin, Stake, Merriam, 山本らの考え方の概要

項目	Yin (1994/2011)	Stake (1995, 2000/2006)	Merriam (1998/2004)	山本 (2001, 2018)
事例研究の考え方・意義	事例研究は経験的探究であり、その現実の文脈で起こる現在の現象を探究する。事例研究の特有の強みは、文書・インタビュー・観察などの多様な証拠を扱えることにある。	事例研究とは、事例についての探究のプロセスでもあれば、その探究の産物でもある。事例を通した他者の経験の追体験は、人が行動を選択したり、その結果を予期することを改善するために重要な基盤となる。	質的な事例研究とは、ある一つの事例や現象や社会的単位の集約的、全体論的記述と分析である。質的な事例研究に焦点をおくということは、仮説検証よりは洞察と解釈に重きをおくという事実によるものである。	臨床的事例研究とは、臨床現場という文脈で生起する具体的事象を、何らかの範疇との関連において、構造化された視点から記述し、全体的に、あるいは焦点化して検討を行い、何らかの新しいアイデアを抽出するアプローチである。
事例 (case) とは	個人、何らかの事象や実在 (プログラム、実施過程等)、小集団、分析単位。	固有性をもつもの。事例のふるまいにはパターンが見いだせる。一貫性と持続性がその特徴である。ある特徴がシステムの中に、その事例の境界の内側にあり、別の特徴は外にある。	境界で囲まれた一つの物・一つの実体・単位である。生徒や教師や校長といった人、プログラム、クラスや学校や地域社会といった集団であったりする。	臨床事例は、遭遇した出来事や経験が何かの範疇に属していることを示さなければならぬ。何かの事例とは、対象認識における一つの光の当て方であり、一つの切り口である。
類型・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明的事例研究：「どのように」「なぜ」という問題が提示されている場合 ・ 探索的事例研究：「何が」という問題が提示されている場合 ・ 記述的事例研究：現実の文脈における現在の現象に焦点がある場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個性探究的事例研究：事例についての深い理解 ・ 手段的事例研究：特定の課題に対する洞察や一般化を導く ・ 集合的事例研究：複数事例に拡大された手段的事例研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記述的事例研究：現象の詳しい説明 ・ 解釈的事例研究：概念カテゴリーの構築、理論的仮説の生成 ・ 評価的事例研究：記述と説明と判断を含む ・ 複合的 / マルチプル事例研究：2つ以上の事例を用いる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事例そのものの探究」：事例それ自体についての綿密な探究を行う。 ・ 「事例を通した探究」：複数事例を累積して行い類型の本質を探究する。

族であっても、組織や地域であっても、その事例研究にはそこで生きている人々の現実が描かれていること、その現実に見て看護職者が専門職者として、同時に一人の人間としてかわり、苦悩しながらも支援している現実があること、そして、それらの現実から、人はどのように健やかに生きるのか、そして看護はどのようにそれを支援するのが洞察されていることが求められる」

2. わが国の慢性看護領域における事例研究

わが国の慢性看護領域における事例研究は、2009年から事例研究法のプロセス案の開発、及び事例研究法についての交流会などが続けられている(内田ら, 2013)。その後、慢性看護領域における事例研究論文が報告されるようになってきている。ここでは、慢性看護の長期にわたる看護実践が継続される特性を鑑み、1年以上にわたるケアに焦点がおかれている事例研究論文を紹介したいと思う。東(2018)、伊波(2018)、西坂ら(2022)の論文について、Merriam(1998/2004)の視点に基づき、特定主義的(particularistic)特徴、記述的(descriptive)特徴、発見的(heuristic)特徴のそれぞれを示すと、例えば、東(2018)は、腎症の個人が透析導入に至るまでの支援に焦点をおき(特定主義的)、8年間実施された支援の中から「1kgの体重が減らない」と語った時点から「透析をしてよかった」と述べるに至る2年間の諸記録を分析し、個人の捉える身

体・治療への思い、看護師の支援等を詳細に記述し(記述的)、個人の揺れ動く療養行動の特性と「待つ看護」の必要性と特性を見出し(発見的)、著している(表2)。

II. 看護学における事例研究法と事象の分析方法

それでは、事例研究法における事象等の分析方法について考えてみようと思う。先述の表2で示した論文で用いられている分析方法の概要を下記に示す(註2)。

東(2018)の論文: Greenbergの課題分析を参考にして事象を分析している。質的データを時系列に並べ精読し、「このプロセスではなにが起こっているか」の問いのもと、対象の特徴的な発言や状態を抽出している。身体にじっくりこない思いをもった内容等を主に抽出し、関係の薄い内容を除外している。対象はどう問題を解決するのか、問題を解決するために看護師はどう関わったかの問いのもと、意味のまとまりに分け、対象の反応に対する看護師の行為を解釈、命名するとともに、看護師との関わりを図式化し、検討を繰り返し、内容を再構成している。2年間の記録の中から、対象がじっくりこない等の感情や特徴的な変化を示している場面を抽出している。

伊波(2018)の論文: 協働の過程の内容として、看護記録の場面ごとに対象の言動と看護師の思考や態度や関わり方の特徴という視点、及び関係性の変化、相互の情報交

表2 事例研究論文のMerriamの視点に基づく概要

著者(報告年)	Merriamの視点に基づく概要
東(2018)	特定主義的: 糖尿病腎症の個人が透析導入に至るまでの看護職による支援に焦点がある。 記述的: 8年間実施された支援の中で「1kgの体重が減らない」と語った時点から「透析をしてよかった」と述べるに至るまでの2年間の諸記録を分析し、個人の捉える身体・治療への思い・療養行動、及び看護師の支援を詳細に記述。 発見的: Aさんの揺れ動く療養行動の特性と「待つ看護」の必要性と特性を示す。
伊波(2018)	特定主義的: 1型糖尿病患者とケアを提供する看護職との協働的パートナーシップのダイナミクスに焦点がある。 記述的: 外来で実施された面談場面(25場面)(4年間)のデータを分析し、個人の情報と意思決定、看護職の関わり、関係性、関係性から生まれた対処を詳細に記述。 発見的: 関係性は、探り合いから双方が共に歩もうとし、確固たる信頼関係が形成されていく過程であり、看護師・患者の協働的パートナーシップのあり様は、自分の身体・病いの専門家である患者と、疾患管理の専門家である医療者との相互の知識交流であった。
西坂, 東(2022)	特定主義的: 30代で大腸がん再発を診断された寡黙な個人が望む療養生活を自分で決めるための看護職による意思決定支援に焦点がある。 記述的: 再発診断から転院までの1年8か月における看護職(筆者)の関わり(44記録)、診療記録等をもとに、治療経過、Aさんの身体状態、看護職の関わりを時系列的に整理し、身体状態と生活状況、看護職の支援の経過、意思決定などを詳細に記述。 発見的: 人生における重要な意思決定経験の少ない若年成人に対して、再発診断時から考えや思いを十分に語ることでできる場と時間を提供し、意思を言語化するための継続した支援は、人生の締めくくりに向かう過程において、自分で決める力を育む支援となる。

* Merriamによる特定主義的(particularistic)とは、ある特定の状況や出来事、プログラムや現象に焦点を当てるものであり、事例/ケースそれ自身は、ある現象の何を明らかにし、何を代表しているのかという点で重要である。また記述的(descriptive)は、事例研究の最終産物が、研究している現象の、豊かで「分厚い」記述であることを意味し、分厚い記述は、人類学の用語で、調査している出来事や実体の全体にわたる正確な記述を示す。さらに発見的(heuristic)は、事例研究が、研究対象の現象への読者の理解を促すものであることを意味し、それは、新しい意味を発見させ、読者の経験を広げ、すでに分かっていることを確認させてくれるとされている。

換と意思決定プロセス、それによりどのような対処方法が生まれていったかを中心に時間経過に沿ってデータを抽出し、その特徴を明らかにしている。その中から、看護師－患者関係及び情報交換・知識交流と意思決定の過程に分け結果を示している。

西坂ら（2022）の論文：再発診断から転院までの1年8か月の治療経過と身体状態、看護師との関わりを時系列に整理し、再発診断による治療開始の時期からどのように療養するか考える時期までを4期に区分している。各期の看護師との関わりの中で、対象が意思決定した場面を特徴的な場面として抽出し、抽出した場面ごとに、対象の言動と状況、看護師の思考と判断や支援の意図、看護師の支援内容を記述している。対象が自分で意思決定するために看護師はどのような支援をしていたかに焦点を当て、看護師の支援について再構成している。

これらの論文のなかに、事象の分析方法として明確な理論的基盤を示していた論文（東，2018）がみられた。ここではこの論文が用いているGreenbergの課題分析について、課題分析を包摂するプロセス研究を積みながら、事例研究法における事象の分析方法について考えてみようと思う。

1. プロセス研究と課題分析

1) プロセス研究とは

実践活動の場で生じている現実を詳細に分析しようとする姿勢は、看護学のみならず他の学問領域、たとえば心理臨床学等の学問領域においてもみられる。心理臨床学においては事例研究法が重視され、20年以上の歴史をもち、そのあり方が検討され続けている（山本，2018）。その実践活動である心理療法では、効果研究とプロセス研究の両方が必要とされ、この二つの研究はそれぞれ独自に発展した経緯があり、時には対立もみられた（岩壁，2008，p.7）とされる。

岩壁（2008，p.12）によれば、そのような中であってGreenbergらが、一つひとつの介入とそれに対するクライアントの反応の関連性について、文脈を無視した検討では臨床的に意義のある答えは見つからないとし、事象の細かい描写の重要性を指摘し、それにより、意味ある少数の出来事を細かく分析する方向への転換が生じたとしている。また、面接中にみられるセラピストやクライアントの行動、やりとりのパターン、及びこの二者の主観的な体験などを

踏まえ、「どのようにして変容が起こったか」「成功あるいは失敗と関係したやりとりは何か」等、効果と変容のメカニズムが問われるとしている。

さらに、プロセス研究は、ひとりの臨床家の視点から死角となる部分に光を当て、臨床的知見に確固たる裏付けを与え、心理療法プロセスの理解を促進するとされる（岩壁，2008，p.35）。

すなわち、心理療法等に起こるクライアントとセラピストのやりとりの研究においては、「クライアントの変化を生み出す仕組みは何か」「面接では何か起こるのか」を扱い、プロセスをクライアント、セラピスト、第三者である研究者・評定者の3つの視点からみることができる。そこで扱うプロセスの種類は、観察可能な行動と内面的なプロセスである。すなわち、セラピストでは、話された言葉から分類可能な介入と内面的思考・体験を示し、クライアントにおいては反応の仕方や内面的な体験を示す。

このプロセス研究において、面接でのクライアントの変容プロセスを面接のトランスクリプトからどのようにしたら明らかにできるかという問いに大きな影響を与えてきたのが「課題分析」という考え方であった。

2) 課題分析について

課題分析は、クライアントが治療作業に取り組んでいる場面を集め、変容のステップを抜き出し、介入モデルを開発する方法である。臨床家・研究者は、プロセス研究を行う中で、研究者が常に臨床家としての直感や経験を活かし、もう一方で研究者として厳密に仮説を検討する姿勢をとる。このような課題分析の方法論は、1984年にGreenbergらによって発表され、専門家がどのようにして問題を解決するかという手続きに含まれる一つひとつの作業ステップを明らかにする方法として、工学等の多様な分野で用いられてきた（岩壁，2008，p.175）とされている。

また、課題分析では、a. トランスクリプトを精読し出来事の‘はじまり’と‘終わり’を定める、b. 指標を定める（どの時点で解決が起こったのか、解決の状態の特徴を描写したリスト、解決の状態の指標）、c. トランスクリプトを同じ心理プロセス、または作業が行われているいくつかの単位に分ける、d. 各単位の中で関連の薄い要素を脱線部分として除外する、e. クライアントの状態が生産的、または臨床的に重要なやり方で変化した時点を見つける、f. 課題遂行プロセスの構成要素、またはステップを

パス図にして表すなどの手続きが行われる(岩壁, 2008, pp. 183-186)。

この視点からみてみると、東(2018)の論文では、クライアントの気がかりを看護職が捉えた‘はじまり’から、「透析を導入しようと思う。いいよね。」と電話があり、透析を開始した‘終わり’までの2年間のAさんとのやり取りを6場面に分けて質的に分析している。6つの場面の記述はクライアントに何が起り、看護師がどのような支援を行うことによって、クライアントの変容にどのように繋がっていったのかストーリー性を持たせ、読み手が追体験できるように詳述されている。以下に6場面のうち特徴的な2つの場面を紹介する。

場面2は、医師とAさんの橋渡しの場面である。「説明が足りない」「自分の事を考えていない」といった医師への不満や怒りを表出し孤立するAさんに対し、看護師はその不満や怒りを一貫して受けとめている。また、Aさんの理解と医師の治療計画のズレに気づき、そのズレを整理し、「説明が足りない」というAさんの言葉は、「自分の事を理解してほしい」という思いだと気づき、「つらい気持ちを一緒に理解したい」「話を聞いて傍にいてくれる」とAさんに率直に伝えている。この関わりによってAさんは、どんな時も看護師が傍にいてみていてくれるようになる、その後の外来面談では治療への思いや葛藤を語るといった変容に繋がっている。

場面5は、身体の限界を図りつつ透析導入へとともに歩む場面である。医師から透析を導入する方針が示されたが、Aさんは「透析はしたくない」と拒み続けた。看護師は、医療者としての正しい判断を性急に押し付けるのではなく、Aさんのペースを尊重しながら、Aさんのつらさを聞き、透析は身体が楽になるという利益を伝えるなど、Aさんとともに歩み続けながら必要な布石を打つことを繰り返した。一方で、透析導入の時間的な許容範囲を医師に確認しながら、Aさんが透析導入への意思決定ができるのをぎりぎりまで待ったのである。Aさんに蓄積された看護師による言葉や思い、看護師に待たれているという信頼感が「透析を導入しようと思う。いいよね」とAさんの透析導入の意思決定を支えていた。

Ⅲ. 看護学における事例研究論文からの思索

1. 看護学の事例研究法の意義と分析

看護学における事例研究法の意義についてPrice(2008)は、記述された文脈、通常は変化のようなものを通して事例について詳細な理解を深めることにありとし、事例研究を行う者は、変化について著している記述を共有し、ある種の困難や緊張を伴う事例に焦点を当てることを選択しようとし、そのため他者に援助されるであろう個人のニーズや体験に焦点を当てる、と指摘している。

また、そこでは、事例と文脈との間の相互作用が探究され、複数のデータ収集法(文書、インタビュー、観察、身体記録)が活用される。データ分析では、どの種類の事例研究であっても、研究者は絶えず問いつける。ここで何が起っているのか、なぜ起っているのか、自分が目撃しているものは何か、これは事例とその変化の完全な説明なのか、自分が一層理解を深めるためには何が役立つのか、と。それゆえ、事例研究は、患者・家族中心のケアの経験とは何かを示すため、あるいは他者が困難さに対処して生活を営む方法を理解するために看護学において重要であると示されている(Price, 2008)。

そうであるとすれば、プロセス研究における課題分析のように、膨大な記録類のなかのどこからどこまでを今回の分析の対象とするのかを見極め、その‘はじまり’では、クライアントが「なぜ、こんなふうに感じてしまうのか」という看護職の自問が重要となる(第一のポイント)。また、‘終わり’に関しては、クライアントが自分なりの解決に至った時点の状況を見極め、どのような事象が起っているかを明確にすることが重要となる(第二のポイント)。さらに、その‘はじまり’と‘終わり’の期間をいくつかの場面に区分し(第三のポイント)、各場面のクライアントの思いと状況、看護職の思いと提供したケア、そこから生まれた事象の変化を明確化することが必要となる(第四のポイント)。おそらく、そこには病いととも生活に営む方法が現れている。

そして、それらの分析が終了した時点で、分析から得られた重要な要素をストーリーとして組み立てること(第五のポイント)が可能となる。

2. 事例研究法の論文における‘はじまり’と‘終わり’

上記の5つのポイントのうち‘はじまり’と‘終わり’についてももう少し考えてみようと思う。岩壁(2008, p. 185)

は、課題分析における手続きの最初の課題の設定においては、一連の介入を始めることが適切であると知らせるクライアントの発言や状態はどのようなものかと自問することで「感情と認知の問題」へと至るとし、クライアントが「なぜ、こんなふうに感じてしまうのか」等と、ある状況に対する感情反応に関して自問し、その原因や理由がわからず困惑を感じることを問題として選ぶこともできると著わしている。東(2018)では、クライアントの気がかりを看護職が捉えて‘はじまり’となり、透析を開始したところ(‘終わり’)までを焦点化している。また、伊波(2018)では、「今どうしたらよいかわからない」とのクライアントの言葉で‘はじまり’となり、「病いの専門家」として血糖を下げる行動に取り組む(‘終わり’)までを焦点化している。西坂ら(2022)では、「気持ち悪くて帰れない。でも仕事を休みたくない」とのクライアントの言葉で‘はじまり’となり、対象が自ら決定し、姉の近くの病院に転院する(‘終わり’)ところまでを焦点化している。

いずれの論文においても、焦点化された期間に生じている諸事象が何を意味しているのかと看護師は自問しつつ、一人の人間としての対象を見つめ、一つひとつの看護事象を丁寧に考えながら、前にすすんでいる状況が描かれ、追体験が可能となっている。

3. 事例研究における間主観的普遍性

事例研究における間主観的普遍性について山本(2018)は、Stakeによる「自然に生起する一般化 naturalistic generalization」では、読み手の心の中でそれぞれの追試が行われ、心の中で事例の比較統合が行われるとし、また、河合が称した「普遍への道」は、主観と主観との「間」に生じる普遍性、言い換えれば人と人の深層に通底する普遍性(「間主観的普遍性」)に目を向けていると指摘している。

さらに内田(2013)は、読み手の知識構築を手助けするプロセスを「自然な一般化」と呼ぶとし、自然な一般化とは、研究者は何を明らかにしようとしたのか、どんな知識を創り出そうとしたかについて、読み手が推論し知識を構築することである。いわば研究者と読み手が事例を追体験し、相互主観的に知覚し、推論に達するとも言えると著わしている。

これらをふまえ、東(2018)の論文によって喚起された体験を紹介しようと思う。東(2018)による病いのプロ

セスに沿った場面分析から、登場する患者と看護師の両者の思いと支援状況が読み手に伝わり、読み手が経験した類似の出来事と重なり、その経験が想起された。

特に場面5は、長期にわたる支援の結果、Aさんが看護師に「透析を導入しようと思う。いいよね」と電話相談する場面であるが、この内容を読んだとき、筆者の一人は過去に臨床現場で支援した骨髄異形成症候群の事例の「今さらだけど、輸血してもいいかな」の電話相談の場面と重なり、その状況が詳細に想起されたのである。

想起事例では、医師から貧血や出血傾向など生活への影響が伝えられ、輸血療法の導入が勧められていたが、対象は「輸血はしたくない。娘の世話にはなりたくない」と普段通りの生活を望んでいる状況があった。そのような中で対象の言葉に沿ってケアを続けながら、病状の進行のなかにあって、対象がいつ輸血を了承するかと‘はらはらした思い’を抱き‘どこまで待つて良いのか’を医師と話し合い、悩みながら対象の決断を待っていたのである。この一連のケアの中では、多様な機会を活用して対象にメッセージを送り続け、そして先の電話に繋がった。すなわち、事例研究論文を読むことで、東(2018)の支援のプロセスに応じて、過去の自分の支援の振り返りが自然に始まり、事例の思いを捉えきれていたのだろうか、ともに歩んでいるという考えが揺らいでいなかったのだろうか、どのように待っていることを伝えていたのだろうか、対象が安心して決断することを支えられたのだろうか、自らの実践を省察し、看護のあるべき姿を再度考える機会となったのである。

このように看護学における事例研究法は、読み手である看護職一人ひとりの体験にアプローチし、意味深い体験に辿り着かせるとともに、看護に何が求められているかを思索する豊富な機会を提供すると考えられるであろう。

おわりに

看護学の事例研究法における事象の分析は、自分がこの事例を通して看護の何について考え、読者に何を伝えたいのかを明確化する重要な段階である。そのような意味において、本稿で得られた5つのポイントとしての、看護師の自問で感情と認知の問題に至る‘はじまり’、対象がその人なりの解決に至った‘終わり’、その期間における重要な場面による区分、それぞれの思いと状況から生まれる事

象の変化、及び重要な要素のストーリー化は、貴重である
と考える。事例研究方法において、どのような分析が可能で
あるのか、及び‘間主観的普遍性’については今後も思索
を続けたいと思う。

* (註1)：ここでは、竹田(1990)による、哲学はそれ
を生きてみる人間が、自分自身を絶えず新しいかたちで了
解し、そのことを通じてより深く生きる、そういう道のひ
とつの手立て(技術)をもたらしてくれるものであるとの
考え方、及び朴(2019)による、哲学とは、世界・人間・
事物などの根本原理を思索によって探究するとの考え方を
参考にした。

* (註2)：これらの事例研究論文の分析方法は、論文の
中で詳細に述べられている。ここでは概要を示しているこ
とから、詳細についてはそれぞれの論文をご参照ください。

本稿は、2020-2023年度科学研究費助成金(研究課題番
号20K10636)の一部として記述されたものである。本報
告における利益相反はない。

文献

- Anthony S. Jack S. (2009). Qualitative case study
methodology in nursing research: an integrative
review. *Journal of Advanced Nursing*, 65(6), 1171-1181.
- 東めぐみ. (2018). 糖尿病腎症をもつAさんの病いのプロセス
を支える「待つ看護」—透析導入を回避したい思いと療養行
動への支援—. *日本慢性看護学会誌*, 12(2), 48-56.
- 伊波早苗. (2018). 1型糖尿病の療養指導における患者と看
護師の「協働的パートナーシップ」. *日本慢性看護学会誌*,
12(2), 57-63.
- 岩壁茂. (2008). プロセス研究の方法, 新曜社.
- 黒江ゆり子. (2013a). 時間的経緯を踏まえた看護学における事
例研究法の意義に関する論考. *看護研究*, 46(2), 126-134.
- 黒江ゆり子企画. (2013b). 特集: 看護学における事例研究法
—あらたな研究デザインへの可能性—. *看護研究*, 46(2),
116-203.
- 黒江ゆり子. (2017). 看護学における事例研究法の意義と可能
性. *看護研究*, 50(5), 406-417.
- 黒江ゆり子. (2018). 看護学における事例研究法の進化 —質的
記述的事例研究法の考え方と特性—. *看護研究*, 51(3), 188-
194.
- 黒江ゆり子, 藤澤まこと. (2017). 看護学における質的事例研
究法の特性に関する論考 —クロニックイルネスとしての糖尿
病に関する質的事例研究に焦点をあてて—. *岐阜県立看護大学
紀要*, 17(1), 147-152.
- 西坂恵子, 東めぐみ. (2022). 若年成人がん再発患者が人生の
締めくくりに向けて“自分で決める”力を育む意思決定支援プ
ロセス 独居で寡黙な30代女性のケースをとおして. *日本慢
性看護学会誌*, 15(2), 65-73.
- Merriam SB. (1998/2004). 堀薫夫, 久保真人, 成島美弥訳,
質的調査法入門: 教育における調査法とケース・スタディ (pp.
37-48). ミネルヴァ書房.
- 朴一功. (2019). 哲学の話. 京都大学学術出版部.
- Price B. (2008). Case study research with children and
their families. *Pediatric Nursing*, 20(6), 39-45.
- Stake RE. (1995). *The Art of Case Study Research* (pp. 35-48).
SAGE Publications.
- Stake RE. (2000/2006). 事例研究, in NK. デンジン, YS. リ
ンカン著, 平山満義監訳, 藤原顕編訳: 質的研究ハンドブッ
ク2巻, 質的研究の設計と戦略 (pp. 101-120). 北大路書房.
- 竹田青嗣. (1990). 自分を知るための哲学入門. 筑摩書房.
- 内田雅子. (2013). 事例研究方法における認識論的課題. *看護研
究*, 46(2), 117-125.
- 内田雅子, 谷本真理子, 伊波早苗ほか. (2013). 実践知の集積
を目指して —事例研究法の具体的プロセスを探る—. *日本慢
性看護学会誌*, 8(2), 71-76.
- 山本力. (2018). 事例研究の考え方と戦略—心理臨床実践の省
察的アプローチ. 創元社.
- 山本力, 鶴田和美編著. (2001). 心理臨床家のための事例研究
の進め方 (pp. 14-29). 北大路書房.
- Yin RK. (1994/2011). 近藤公彦(訳), ケース・スタディの方
法(第2版). 千倉書房.

(受稿日 令和4年8月25日)

(採用日 令和5年1月4日)